

長野県信濃学園管理業務仕様書（別紙 1）

信濃学園の概要

1 設置目的

施設種別	内 容
福祉型障害児入所施設	児童の福祉を目的として、障がい（主に知的障がい）のある児童を入所させて、これを保護し、日常生活の指導を行い、並びに独立自活に必要な知識及び技能を付与する。

2 施設等の概要

(1) 施設

区 分	構造・階層	延面積 (㎡)
管理訓練棟	R C造 カラー鋼板瓦葺 平屋建	695.42
居住棟 1、2（東寮、西寮）	〃	651.60
居住棟 3（南寮）	〃	669.60
居住棟 4（こまくさ寮）	〃	139.75
食堂棟（厨房）	〃	270.00
廊 下（東北側）	S造 カラー鋼板瓦葺 平屋建	53.24
廊 下（東南側）	〃	78.04
廊 下（西北側）	〃	25.06
廊 下（西南側）	〃	14.02
エネルギー棟（機械・電気室）	〃	120.00
倉 庫（管理倉庫）	S造 折版葺 平屋建	42.00
車 庫（公用車用）	〃	21.00
自活訓練棟（なかよし寮）	R C造 鉄板葺 2階建（現在使用停止）	132.60
自活訓練棟（さつき寮）	C B造 鉄板葺 2階建（現在使用停止）	416.52
計		3,328.85

(2) 車両（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分	車 種 等	乗車定員
公用車	ニッサンシビリアン（マイクロバス・車いす移動車）	24人
公用車	ニッサンセレナ（ステーションワゴン）	8人
計	2台	

3 職員体制（令和2年4月1日現在）

職 種	人数	区 分		勤務形態（勤務時間帯）	
		常 勤	非常勤		
所長	1	○		通常（8：30～17：15）	
総務課	総務課長	(1)	○		〃
	管理栄養士	1	○		〃
	事務員	2	○		〃
	事務兼支援員	1	○		〃
	ハウスキーパー	2		○	パート（8：30～15：30）
支援課	支援課長	(1)	○		通常（8：30～17：15）
	支援係長（児童発達支援管理責任者）	1	○		〃
	支援調整担当	1	○		〃
	心理担当	1	○		〃
	看護師	1	○		〃
	支援員	32	○	○	早番1（6：45～15：30） 早番2（7：00～15：45） 日勤1（8：30～17：15） 日勤2（9：15～18：00） 遅番（12：00～20：45） 夜勤（16：00～翌9：15） パート（6：45～9：45）
計	43	39	4		

（ ）内は所長兼務

4 入所利用の要件

信濃学園を入所利用するための要件は、次のとおりです。

- (1) 児童福祉法第24条の3第2項の規定による障害児入所給付費の支給決定を受けた者の監護する児童及び法第24条の24第1項の規定による障害児入所給付費の支給がある者
- (2) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定による入所措置を受けた児童
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第19条第1項の規定による支給決定を受けた者の監護する児童及び支給決定を受けた者

5 利用者の状況（令和2年4月1日）

(1) 年齢別状況

（単位：人、歳）

年齢区分	男	女	合計	年齢区分	男	女	合計
6歳未満（未就学）	0	0	0	18～20歳未満	0	0	0
6～9歳 未満	1	1	2	20歳以上	0	0	0
9～12歳 未満	4	4	8	18歳以上小計	0	0	0
12～15歳 未満	8	3	11	利用者合計	19	10	29
15～18歳 未満	6	2	8	平均年齢（歳）	12.5	12.6	12.6
18歳未満小計	19	10	29	最高年齢（歳）	17	16	

(2) 児童相談所、圏域別内訳

（単位：人）

児童相談所	圏域	郡市名	男	女	計
佐久	佐久	佐久市	0	1	1
		南佐久郡	1	0	1
中央	上小	東御市	0	1	1
		上田市	1	0	1
	長野	長野市	1	2	3
		千曲市	2	0	2
		中野市	0	1	1
諏訪	諏訪	諏訪市	1	2	3
		諏訪郡	1	0	1
飯田	飯田	飯田市	1	0	1
松本	松本	松本市	5	2	7
		大町市	1	0	1
		塩尻市	2	0	2
		東筑摩郡	2	0	2
		北安曇郡	1	1	2
		合計	19	10	29

(3) 障害程度別状況

（単位：人、％）

障害程度	療育手帳区分	男	女	合計	割合（％）
	重度				
	A（A2）	0	0	0	0.0
中度	B（B1）	7	2	9	31.0

軽度	B (B2)	2	2	4	13.8
計		19	10	29	100.0

(4) 合併障がい別状況 (単位：人、%)

障害区分		男	女	合計	割合 (%)
合併障害	てんかん	2	1	3	10.3
	肢体不自由	1	2	3	10.3
	自閉的傾向	13	5	18	62.1
	慢性疾患等	4	3	7	24.1

(5) 在所期間別状況 (単位：人、年)

在所期間	男	女	合計	在所期間	男	女	合計
1年未満	1	2	3	10年以上	1	2	3
1～5年未満	10	4	14	平均在所期間(年)	4.4	4.2	4.4
5～10年未満	7	2	9	最長在所期間(年)	10	10	

(6) 就学状況 (単位：人)

学年区分		男	女	合計	学年区分		男	女	合計
小学部	1年	0	0	0	中学部	1年	3	0	3
	2年	0	0	0		2年	3	1	4
	3年	1	1	2		3年	2	2	4
	4年	3	1	4		合計	8	3	11
	5年	1	1	2	高等部	1年	1	0	1
	6年	0	2	2		2年	3	2	5
	合計	5	5	10		3年	2	0	2
						合計	6	2	8

(7) 入退所状況の推移 (単位：人)

年度区分	入所経路				退所先			
	在宅から	他の施設から	その他	合計	家庭	他の施設へ	グループホーム等	合計
H28	4	2	0	6	1	0	0	1
29	2	3	0	5	1	2	1	4
30	3	1	0	4	0	4	1	5
R1	2	1	0	3	0	1	1	2

6 施設支援サービスの概要

(1) 日 課

ア 平日の標準日課

時 間	日 課
6:45	起床、洗面
7:00	朝食
8:40	中学部、高等部生登校
8:50	分室児童登校
9:30	日中活動
12:00	昼食
13:30	日中活動
14:45	分室児童下校
15:00	おやつ
15:30	中学部高等部生下校 おやつ
17:15	夕食
18:30	入浴
20:00	反省会、就寝準備
20:30	就床

イ 土・日・祝祭日・学校休業日の標準日課

時 間	日 課
6:45	起床、洗面
7:15	朝食
9:00	余暇活動
12:00	昼食
13:30	余暇活動
15:00	おやつ
17:15	夕食
18:30	入浴
20:00	反省会、就寝準備
20:30	就床

(2) 施設支援の方法

ア 個別支援計画を作成するとともに定期的に見直して、一人ひとりに適した支援を実施します。

イ 日常に関するサービス

種 類	内 容
食 事	栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事を提供します。
排 泄	利用者の状況に応じて、適切な排泄の支援を行います。
入 浴	原則一日おきに入浴を行います。
睡 眠	利用者の状態に応じた援助を行い、安眠できるよう配慮します。
着 脱 衣	利用者の個性や好みを尊重し、場面や季節に応じた服装ができるよう支援します。
整 容 (食後の歯磨きを含む)	個性に配慮し、適切な整容が行われるよう援助し、身だしなみを整えます。(散髪：年8回)
移 動	利用者の状態に応じ、安全に配慮した援助を行います。また、松本養護学校通学児童については安全に十分配慮します。
洗濯・清掃	清潔を保持します。

ウ 日中活動に関するサービス

種 類	内 容
日 中 活 動	利用者の状況に応じた活動を計画し、支援します。
外 出 等	利用者の状況に応じ安全に配慮した外出を計画し、支援します。

エ 各種相談・療法に関するサービス（外部機関講師によるサービス）

種 類	内 容
音 楽 療 法	音楽に親しむことにより、こころのケアを進めます。
作 業 療 法	日常生活の諸動作の向上を図ります。
心 理 療 法	利用者個々の心の安定を図り全般的な発達を支援します。
こまくさ教室	保健、医療、福祉について専門的な相談を行います。

オ 地域生活への移行支援

市町村、児童相談所、学校、障がい者総合支援センター等の関係機関とのネットワーク機能を充実し、地域生活移行に向けた取り組みを進めます。

(3) 嘱託医師・協力医療機関及び保健医療

ア 嘱託医師

医療機関の名称	所 在 地	診 療 科 目
上條医院	松本市波田	内科、小児科
城西病院	松本市城西	精神科

イ 協力医療機関

医療機関の名称	所 在 地	診 療 科 目
長野県立こども病院	安曇野市豊科	各科
松本歯科大学病院	塩尻市広丘郷原	特殊診療科

ウ 保健医療に関するサービス

種 類	内 容
健康管理	<p>日常の健康管理は「信濃学園健康管理実施要領」に基づいて対応します。</p> <p>健康診断(年2回)、歯科検診、ぎょう虫及び尿検査を実施します。</p> <p>看護師と支援員等が連携をとりながら、快適な生活ができるよう健康状態の把握と健康の増進に努めます。</p> <p>必要に応じ主治医又は協力医療機関等に診察を求めます。</p>
受診・通院	<p>必要な場合は看護師、支援員が付き添って通院します。</p> <p>医師から説明がある場合は、状況によっては家族の同席をお願いする場合があります。やむを得ず家族が同席できない場合は、看護師または支援員が説明を聞いてその内容を家族にお伝えします。</p>

種 類	内 容
服薬管理	看護師と支援員が連携をとりながら、適正な薬の管理と与薬に努めます。
入院中のサービス	付き添いが必要な場合は、原則的に家族にお願いしますが、困難な場合には付添者を依頼します。ただし、付添料は利用者負担となります。 支援員、看護師が随時面会し、状況を家族にお伝えします。

エ 各種検診実施状況（令和元年度）

内 科 検 診		歯 科 検 診	
5月15日 (1人)	10月7日 (29人)	4月23日 (6人)	10月29日 (6人)

(注)学齢児の養護学校での検診は除く。

オ 医療機関受診状況（令和元年度）

区 分		内科	精神科	外科	整形	形成	耳鼻	皮膚科	眼科	歯科	その他	合計
		小児科	神経科		外科	外科	咽喉科					
通院	延件数	78	125	0	9	3	6	21	27	36	48	353
	実人員	67	123	0	6	2	6	21	27	36	45	333
入院	日 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 栄養管理・栄養支援サービス

種 類	内 容
食事の充実	<ul style="list-style-type: none"> 嗜好を考慮しながら好き嫌いなく食べられるように、食材や調理の工夫を行い食事を提供します。 誕生日には希望の特別献立やおやつ献立の日を設けます。 七夕やクリスマスなどの季節の行事食や学校行事にあわせた入学祝いなどのお祝い献立も提供します。 バイキングやセレクトメニューなどバラエティーに富んだ食事を提供します。
栄養ケア・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士が支援員や看護師と連携をとりながら栄養ケア計画を作成し、適正な栄養が摂取できるように努めます。この内容は個別支援計画にも反映させます。
個別対応	<ul style="list-style-type: none"> 体調の優れないときにはおかゆ等の特別食を提供します。 刻み食等、利用者の実情に合わせた形態の食事を提供します。

※1人1日当たりの平均栄養摂取実績（令和元年度実績）

エネルギー (Kcal)	1,999	カルシウム (mg)	714	ビタミンB1 (mg)	1.41
たんぱく質 (g)	82.2	鉄 (mg)	10.4	ビタミンB2 (mg)	1.43
脂 肪 (g)	57.2	ビタミンA (IU)	754	ビタミンC (mg)	123

(5) 主な行事

4月	7月	10月	12月	1月	2月	3月
入学式	七夕祭	のびろ祭	クリスマス会	餅つき会	節分	ひな祭り 卒業式

7 入所者負担によるサービス支援について（措置による入所者は除く。）

利用者あるいは保護者が希望する次のものについては、実費を負担していただきます。

なお、この他に必要が生じた場合は、あらかじめ詳細を説明し、同意をいただきます。

- (1) 被服ほか日常生活品（別に定めます）並びに個人的な趣味、嗜好及び教育娯楽関係（テレビ・雑誌等）の購入費（原則として保護者に用意していただきます）
- (2) 嗜好品（ジュース、個人的なおやつ等）の購入費
- (3) 理美容費
- (4) 学園の日課、行事以外の旅行、外出等にかかる本人及び同伴職員の費用（交通費等）
- (5) 養護学校における教育費（就学奨励費支給の対象になるものもあります）
- (6) 入学、卒業、就職に伴う費用
- (7) クリーニング費用
- (8) 医療費及び検診・検査費用（健康診断：年2回、歯科検診、ぎょう虫検査は除く）、診断書、証明書等の発行手数料
- (9) 個人的利用にかかる電話代、郵便料金、宅配料金、文書のコピー代

区 分	利用者に負担していただく日常生活品具体的品目
日 用 生 活 品	被服費 ・ 下着類（おむつを除く） ・ 寝巻き、部屋着、外出着等の利用者個人の被服 ・ 靴、運動靴、サンダル等の利用者個人用の履物
	日用品 (個人用) ・ 歯ブラシ、歯磨き粉 ・ 化粧品類 ・ 洗顔石鹸、洗顔フォーム ・ 髭剃り ・ タオル（個人の好みで用意するもの） ・ バスタオル（個人の好みで用意するもの） ・ シャンプー、リンス（個人の好みで用意するもの） ・ 洗身用石鹸、ボディソープ（個人の好みで用意するもの） ・ ティッシュペーパー（個人専用スペースで使用するもの）

(※) 上記品目は、一般に個々の利用者の自由選択が可能であり、個人で使用するものとして利用者に負担していただく費用の一例です。

8 入所者の財産管理等について

種 類	内 容
利用者個人の 預貯金等	保護者等の依頼により金銭を預かる場合は、「預り金取扱要領」に基づきその管理執行を適正に行います。
児童手当の預 金管理	「信濃学園児童手当管理規定」及び「信濃学園児童手当取扱要領」に基づいて適正に管理します。
保険証等	医療に係る保険証や資格を証する書類及び障害に関する手帳等は、保護者等の依頼により預かります。

9 地域療育・地域生活支援

(1) こまくさ教室実施状況（令和元年度）

《こまくさ教室》 心身の発達に心配のある児童の家庭での療育方法などについて、医療・保健・福祉等の専門家が相談に応じる支援事業です。

ア 児童相談所管内別参加状況

(単位：人)

区 分	中 央	松 本	飯 田	諏 訪	佐 久	合 計
第1回	0	2	0	3	0	5
第2回	1	3	0	1	2	7
第3回	1	0	0	0	0	1
第4回	1	3	0	0	1	5
第5回	0	3	0	0	1	4
第6回	0	0	0	1	0	1
第7回	0	4	0	0	1	5
第8回	1	1	0	0	2	4
合 計	4	16	0	5	7	32

(参考) うち2回を巡回相談で実施（長野市1回、伊那市1回）

イ 年齢別内訳

(単位：人)

1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳以上
0	0	2	0	1	1	0	28

ウ 障害区分別内訳

(単位：人)

肢体不自由	精神発達遅滞	自閉症・広汎性発達障害	そ の 他
4	3	15	10

エ こまくさ教室公開講座実施状況

開催日	会場	講座内容	参加者
令和2年 2月22日 (土)	松本市波田公民館 (大会議室)	講師：松本 理沙 氏 (「Sibkoto シブコト 障害者のきょうだい(兄弟姉妹)のためのサイト共同運営者、北陸きょうだい会共同代表、金沢大学博士研究員) 演 題：「障がいのある子のきょうだい支援」	99名

(2) 短期入所及び日中一時支援事業実施状況(月別：令和元年度) (単位：人、日、時間)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期 入所	実人員	0	2	3	2	4	2	4	2	3	4	3	1	30
	延日数	0	6	7	5	9	5	9	5	7	9	6	3	71
日中 支援	実人員	4	5	2	4	6	2	5	4	3	6	4	0	45
	延時間	35	28	13	29	38	23	36	24	18	40	26	0	310

10 個人情報取り扱い

学園における個人情報の基本的な利用目的は次のとおりです。

- (1) 学園が利用者に施設サービスを提供するためのもの
- (2) 施設の運営管理を行う上で必要とするためのもの
- (3) 他の事業者等(国、地方公共団体、養護学校等教育機関、社会福祉施設、NPO法人、家族・親族等)との連携に必要なもの
- (4) その他、ケア会議や学園を利用した実習及び研修に協力するためのもの

11 苦情解決制度

- (1) 学園内に苦情解決委員会を設置
- (2) 当施設での相談窓口として、学園の担当者を選任
- (3) 学園外部の相談受付対応者として、苦情解決第三者委員を選任
- (4) その他相談窓口として、住所地の市役所、町村役場や長野県障がい者支援課及び長野県福祉サービス運営適正化委員会
- (5) 苦情受付状況(受付件数)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0 件	1件	0 件	0 件

12 非常災害時の対策

非常時の対応	「長野県信濃学園総合防災計画」による
平常時の訓練	「長野県信濃学園総合防災計画」に基づき、昼間及び夜間を想定した利用者も参加しての避難・防災訓練を年12回実施
防火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知器 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用電源 有 ・防火扉 有 ・スプリンクラー設備 有 ・非常通報装置 有 ・消火栓 無 ・防火用水 有 ・消火器 有 <p>※カーテンは防火性のものを使用</p>
防災計画等	消防署への届出日 令和2年4月1日 防災管理者の専任

13 施設管理経費等の状況

(1) 設備リース等

清掃用具、電子複写機、エアコン（厨房・大洗濯室・食堂）、寝具（マット等）
公用車(アルト)、パソコン、会計ソフト

(2) 業務委託・保守点検等

- ア 自家用電気工作物保守管理業務（年6回）
- イ 消防設備保守点検業務（年2回）
- ウ 暖房設備(ボイラー)等保守点検業務（年1回）
- エ 地下燃料タンク漏洩検査（年1回）
- オ 可燃ゴミ、産業廃棄物収集処理委託（年12回）
- カ 通学バス運行管理委託（年230回）
- キ 庁舎清掃委託（年1回）
- ク 汚泥処理処分等（年2回）
- ケ 給食運営管理委託(年365日)

14 施設位置図

交通のご案内

- JR松本駅より松本電鉄上高地線で約25分 下島駅下車徒歩5分
- 国道19号線「渚」交差点から9km
- 長野道松本I.Cから上高地方面へ車で約10分

